

射水市地域おこし協力隊員募集要項

射水市（いみずし）は、富山湾沿岸の中央部に位置し、コンパクトな市域に、海、川、野、里山などが四季折々に様々な姿を見せてくれる自然豊かなまちです。

また、日本海側の総合的拠点港「伏木富山港」の中核を担う富山新港、高速道路、鉄道などの物流インフラが整備され「人の流れ」、「物の流れ」の中心として、今後さらに発展していく無限の可能性を秘めています。

しかしながら、人口減少、少子高齢化が急速に進展している今日、これまで以上に創意と工夫を凝らしたまちづくりが求められています。

そこで本市では、地方の暮らしに興味を持ち、地域おこし活動に意欲のある人材を積極的に受け入れ、新たな視点により、本市の魅力を再発見し、地域資源の活用や地域振興策を提案・実施してもらうことで、地域力の維持及び強化を図るため、以下のとおり地域おこし協力隊員を募集します。

1 募集事業と内容

移住コーディネーター

- (1) 移住・定住促進活動（空き家の情報発信、定住募集、移住体験ツアーの受入れ等）
- (2) 移住・定住希望者へのサポート（空き家情報の提供、求人募集の提供、地域情報の提供、移住後のフォロー等）
- (3) ブログやSNS等の各種情報ツールを生かした地域情報発信活動
- (4) 地域活性化関連活動（週2日はNPO団体で地域活性化に関する業務の支援をしていただきます。）
- (5) その他移住・定住促進への取組及び地域活性化活動

2 活動地域

射水市内

3 募集人数

1名

4 募集資格

次に掲げる全ての要件を満たす方

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住しており、射水市地域おこし協力隊として採用後に本市へ生活拠点を移し、住民票を異動させることができる方
※ 住居要件についての詳細はお問い合わせください。
- (2) 平成28年4月1日時点での年齢が25歳から45歳の方

- (3) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- (4) 普通自動車免許を取得している方
- (5) パソコン（ワード、エクセル、メール等）の一般的な操作ができる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

5 勤務時間

勤務時間は午前8時30分～午後5時とし（週当たり37時間30分）、週5日（月曜日～金曜日）勤務を基本とします。

休日は、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日）です。

ただし、活動内容によっては休日に勤務を要する場合があり、その場合は平日への振替対応とします。

6 任用期間等

(1) 任用期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日（活動状況・実績等を勘案し、最長で平成31年3月31日まで更新します。）

(2) その他

地域おこし協力隊員としてふさわしくないと市長が判断した場合には、任期中であっても、任用を取り消すことができるものとします。

7 賃金及び福利厚生等

(1) 月額200,000円

規定に応じて通勤手当を支給します。

その他、各種手当（時間外勤務手当、退職手当及び賞与等）は支給しません。

(2) 福利厚生

社会保険（雇用保険、厚生年金保険及び健康保険等）に加入します。

(3) その他

ア 活動期間中の居住家賃は月額最大50,000円まで市が負担します。ただし、

転居や私用の車、生活備品に係る費用、光熱水費及び通信費等は個人負担とします。

イ 活動に係る経費については、予算の範囲内で必要に応じて市が負担します。

8 選考

(1) 第1次選考【書類選考】

書類選考の上、次の選考ステップに進まれる方のみご連絡させていただきます。

(2) 第2次選考【面接選考】

第1次選考合格者を対象に面接による第2次選考を行います。日時、会場等の詳細

については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

9 応募手続

(1) 応募受付期間

11月24日（火）～12月14日（月）午後5時まで

(2) 応募書類

下記の必要書類を持参又は郵送により担当窓口へ提出してください。

ア 射水市地域おこし協力隊員 応募用紙

イ 射水市地域おこし協力隊員 履歴書兼PRシート

ウ 住民票の写し：1通（提出日の1か月以内のもの）

※ 写真の添付、特に連絡先の記入漏れに注意し、必ず本人がご記入ください。

10 担当窓口（送付・問い合わせ先）

射水市役所 市長政策室 政策推進課 企画調整係

〒939-0393

富山県射水市戸破1511番地

電話：0766-57-1623

FAX：0766-56-1524

E-mail : seisaku@city.imizu.lg.jp